

政府支援による電気料金値引きのお知らせ

日頃より、弊社「電気料金プラン」をご利用いただき誠にありがとうございます。

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰が継続していることから、政府によるエネルギー価格の激変緩和措置(値引き)期間の延長が、公表されております。それに伴い、弊社の電気料金プランにご契約いただいているお客さまの電気料金割引につきましても、政府の値引き期間の延長を踏まえ、下記の通り変更させていただきます。

【政府が公表した激変緩和措置の継続】

- ・ 9月使用分に対する措置を、当面(12月ご使用分まで)延長

【適用期間・値引単価】

- ・ 変更後 : 2023年2月検針(3月ご請求)分～**2024年1月検針(2月ご請求)分の電気料金**
 - ・ 変更前 : 2023年2月検針(3月ご請求)分～10月検針(11月ご請求)分の電気料金
- ※弊社の電気料金では、12月ご使用分は1月に検針を行い、2月にご請求しております。政府の値引きが適用される「月数」に違いはありません。

	2023年2月検針分～9月検針分 (2023年3月ご請求分～10月ご請求分)	2023年10月検針分～2024年1月検針分 (2023年11月ご請求分～2024年2月ご請求分)
低圧	7円/kWh	3.5円/kWh

マイページはこちら

【詳細について】

経済産業省 資源エネルギー庁の本事業ホームページ「電気・ガス価格激変緩和対策事業」
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【国の補助金に関わる問合せ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局・需要家向け窓口
<フリーダイヤル>
0120-013-305
全日 9:00～17:00(年末年始を除く)

【電気料金・料金プランに関わる問合せ先】

LIXIL TEPCOスマートパートナーズ
<フリーダイヤル>
0120-228-267
全日 9:00～17:00(年末年始を除く)

